

平成18年 第1回定例会、一般質問

○議長 本田 哲也君

6番、松上議員の一般質問を許します。6番、松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

6番、松上でございます。大変おなかがすいた時期で恐縮ですが、よろしく願いいたします。

まず通告書に従いまして、1点目には通学路の安全確保についてお尋ねいたします。

昨年の11月から12月上旬にかけて、小学生女児が殺害されるという痛ましい事件が3件連続して発生をしています。2件はいずれも7歳の小学1年生で、下校途中に通学路から連れ去られ、被害に遭っております。いたいけない子供の命を無残にも奪われる事件が連続して発生しているということは、何ともやりきれない思いでいっぱいであります。何の抵抗もできない子供を標的にする犯行は卑劣きわまりないが、最近幼児が被害となる事件が多発をしています。警察庁のまとめによりますと、16年度に起こった殺人事件のうち、小学校未就学児が被害に遭った件数は86件で、前年よりも30%増加している。小学生の被害は26件で、同様に4%増えるなど、まさに危機的状況にあると言わざるを得ません。こうした事件を防ぐために、文部科学省、警察の改革だけではなく、保護者や住民による地域を上げた取り組みが進められてきたなかの2月17日、今度は幼稚園への送迎グループの母親が送迎中の車の中で他の園児2人を刺殺するという惨事が起こり、子供の安全に取り組む地域社会に改めて重い課題を突きつけられた思いがいたします。こうした事件を踏まえ、以下の点について質問をいたします。

まず1点目に、このような一連の事件を受けて、どのように認識をされているのでしょうか。

2つ目、芦屋町では、児童・生徒の安全を確保するための子供を見守る活動として、教育委員会、学校、家庭、PTA、地域が連携をして、あらゆる施策を講じられ、取り組みが進められていますが、これまでの具体的な取り組みの成果と今後の対応について伺います。

次に、大きな2点目。公共施設における防火管理体制及び救急法の確立についてであります。

寒さが厳しいせいもあってか、今年に入って各地で火災が相次ぎ、死傷者が多く発生しています。兵庫県姫路市では小学生5人が、長崎県大村市では高齢者施設での7人のお年寄りが犠牲になっております。痛ましい事件ばかりですが、認知症グループホームで起こった火災は、高齢化が進む中での安全確保の難しさを浮き彫りにした感があり、改めて防火管理体制の確立が求められています。芦屋町にも特養老人ホーム等があり、高齢者にかかわる施設を初め、公共施設の防火管理体制の確立が不可欠であります。また、交通事故で現場に駆けつけた警察官が、適切な救急法ができなかった問題をきっかけに、警察官はもとより公務員も救急法を取得する必要があるのではないかと新聞等で報じられており、公共施設等に関係する職員等は積極的に救急法を取得

しておく必要があるのではないのでしょうか。以上のような観点に立って、以下3点について質問いたします。

この1点目は、大村のグループホームの火災を受けて、特養老人ホームのまつかぜ荘等があるわけですが、これを抱えてる芦屋町としてどのように受けとめておられるのか伺いたいと。

2点目、庁舎及び各公共施設の防火管理体制は確立されているのか。また、その組織は機能しているのか。

3点目、町職員を初め、公共施設にかかわっている臨時職員を含め、救急法を積極的に取得しておく必要があるんじゃないか、というふうに思います。いかがでしょうか。

以上、お伺いをして1回目の質問を終わります。

○議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。学務課長。

○学務課長 北村 敬君

まず、件名1の要旨①一連の事件に対し、どのように受けとめているのかという御質問にお答えいたします。

被害に遭われた御家族、御親族の方々の御心中を察しますと、大変痛ましいことであり、遺憾に思っておるところでございます。と同時に、芦屋町では大阪の寝屋川の事件以来、子供の安全確保について、るる取り組んでまいりました。今後、さらに町全体で子供を守り育てる環境整備の充実に努力したいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長 本田 哲也君

社会教育課長。

○社会教育課長 内海 猛年君

それでは、要旨2点目の児童・生徒の安全確保するための取り組みと今後の対応について御説明申し上げます。

現在、社会教育では、地域、家庭、学校等が連携し合って、やはり子供の健全育成を願うばかりでございます。その中で、主体的には青少年問題協議会というのがございまして、その中での取り組みについて御説明申し上げます。

まず取り組み内容といたしましては、近年、近隣市町村でいろんな不審者等の発生事件が起こっております。こんな情報を入手いたしましたときには、直ちに町の広報車で緊急的に町内を巡回活動を行っている状況でございます。それと、現在週2回、火曜日と木曜日に子供たちの下校時間にあわせまして、町の広報車で巡回活動並びに町民の方々の見守りというお願いをいたしまして、平生から活動を行っております。

それから、夏休みと冬休みの長期期間、休暇になりますけども、この期間につきましては、青少年問題協議会の委員によります夜間巡回といえますか、これを行っているところであります。また、この夜間巡回につきましては、それぞれの自治区におきまして自主活動といたしましてPTAが取り組んでるところもございます。

それから、子供たちの安全を確保する、または救急避難場所ということで、こども110番の家というものを設置いたしております。これを現在、町内約360軒ぐらいありますか、その御家庭にお願いして掲示を行っていただいているところがございます。

それから、町内の公用車、それから町の職員といえますか、教育委員会の職員、学校の先生、PTAの役員、そのような方々に町のパトロール中というステッカーを張るようにお願いいたしまして、現在それを張って啓発に努めているところがございます。

それから、地域の見守りににつきましては、広報誌で町民の方々をお願いするとともに、商工会の方には商工業者での見守るといって文書依頼をいたしておるところでございます。また、ステッカーにつきましても、郵便局またはタクシー会社にもお願いしてステッカーの掲示等をお願いしてるところであります。

それから、もう防犯と交通安全っていう看板と公用車を借りまして、現在自治区またはPTA、それから教育委員会関係が連携いたしましてあいさつ運動を、月の初めといえますか、そのときに行っている状況でございます。

以上、申し上げたのが現在の取り組みでございますが、今後の対応といたしましては、現在取り組んでる活動をそのまま継続するとともに、現在、芦屋町では地域を上げて子供の見守りを図っていこうということで、町民会議の設立に向けて動いております。現在、町民会議の設立までには至っておりませんが、その下部組織といたしまして校区育成会議というものを現在設立しております。近々3月の16日、3月の22日、29日に3校区での総会を計画いたしております。これは18年度事業に向かつての審議を行っていただくわけなんですけど、活動内容といたしましては、あいさつ運動を含め子供たちの地域の見守り、それからいろんな夜間巡回とか、そんなものを入れた中で、子供たちを地域を上げて見守っていこうという組織形態を現在行っております。18年度以降につきましては、この町民会議というものを活用いたしまして、全町上げて子供たちの健全育成のため、また防犯や犯罪を防ぐための活用として取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

学務課長。

○学務課長 北村 敬君

それでは、学校現場での取り組み、今後の対応についてお答えいたします。

今まで防犯教室、安全マップの作成、校長を始め教職員等の巡回パトロール、それから集団下校、そういったところで取り組んでまいりましたが、今後私どもが力を入れて取り組みたいのは、特に防犯教室、これは折尾署の協力によりまして、子供の教育と申しましょか、いわゆる危険を予測する、回避する能力を身につけさせること、また実際に不審者に遭遇したときの、その対応の仕方、具体的な対応の仕方等々、こういったことを子供の指導、教育、こういったところを充実させたいなというふうに思っております。

それから、不審者情報の速やかな提供とシステムの構築ということで、現在、北九州教育事務所をキーにしまして、市町村教育委員会、それから学校、保育所、幼稚園といったファクスでの情報提供というシステムを構築しておりますけれども、いかに保護者の方にそういった不審者情報を速やかに提供する、こういったネットワークの構築というのが私どもも取り組んでいきたいなというふうに考えております。

それから、社会福祉協議会の御協力によりまして、このたび4月から入学してまいります新1年生に防犯ブザーの支給をいただいておりますので、入学式の式典終了後にそれぞれの保護者の方に支給をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、子供たちが不審者と一般の見守りをする住民の方々の区別が、なかなか識別ができにくいということも耳にいたしておりますので、予算の範囲内の中でジャンパー、帽子、腕章等の製作を考えておりまして、そういう御協力いただける地域住民の方、PTAの方々に支給をさせていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

健康対策課長。

○健康対策課長 宇津 祐司君

それでは、一応2件目の防火管理体制についての1件目でございますが、大村市のグループホームの火災を受けて、町としてどう考えるかちゅうことですが、当然このような不幸な事件がないように関係施設について十分防災管理体制ちゅうのはやっぱ留意してほしいと。ちなみに、現在の芦屋町においてまつかぜ荘を含めて3施設ございます。そういった中で防火管理体制については、十分な体制を組んでほしいちゅう、そういった願いを持っております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

財政課長。

○財政課長 占部 義和君

2点目、防火管理体制の確立と組織の機能についてでございますが、庁舎につきましては、防火管理者、消防計画、自衛消防組織等、随分以前に遠賀郡消防署に報告されたままでありまして、現状に合わせた見直し等が現時点では行われておりません。そういった意味から、確立とか機能という観点からは十分ではない状況と認識しております。早急に遠賀郡消防署の指導を仰ぎながら見直しを進めてまいりたいと考えております。

なお、他の公共施設、例えば中央病院、競艇場、教育施設、保育所等、これらにおきましては防火管理体制は確立しておりますし、組織も機能しておると、このように聞いております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

総務課長。

○総務課長 嵐 保徳君

それでは、今の防火管理体制の一部でございますが、今この防火管理体制を構築していきます上で不可欠な防火管理者でございます。現在、公共施設には各所属ごとに防火管理者を選定しております。庁舎、公営住宅、病院等、現在22施設ございますが、15名の防火管理者を選任しております。一部ダブリますのは、例えば憩いの家、それから教育委員会関係は社会教育課長が兼務しておりますので15名でございます。各学校につきましては校長先生が防火管理者ということでございます。

なお、当然職員でございますので異動等がございます。そうした異動等で防火管理者の不在の時期がないように計画的に職員の資格取得を進めているところでございます。

なお、現在の防火管理者の有資格者は、先ほど言いました校長先生を除きました15名を含めまして35名でございます。

続きまして、3点目の救急法の受講ということでございます。議員御指摘の公共施設の職員の救急法の取得につきましては、たまたま先ほど松元議員のところでお話しましたとおりに、AEDの配付事業がございます。この中で救急法の受講が必須となっております。これは一応3時間程度を予定しております。したがって、この事業を受けるためのちょうどタイミングが合いましたので、救急法の受講を、先ほど申しましたとおりに4日間で、学校の先生が2日間、それと職員を対象に行うようにしております。

なお、100名でございますので全部の職員が受講できません。また、一部、これにつきましては各施設の臨時職員等もございますので、そういう受講できない職員につきましては、18年度中におきまして職員研修として行いまして、できるだけ全部の職員がこの講習、臨時も含めまして研修を受けられるように考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

それじゃ、1点目から伺っていきます。

学校、社会教育含めて非常に一生懸命努力されてるということについては敬意を表したいと思
います。そうした中で、特に通学路の安全マップについて3校の地図を見せてもらいました。そ
うした危険と思われるところには、きちんと図示をされております。これ危ないよと、これ見え
にくいよ、そういう印をされております。そうした危険箇所と思われるところへの具体的な対策
はどのように打たれたのか、お伺いしたいと思います。

○議長 本田 哲也君

学務課長。

○学務課長 北村 敬君

まず、危険箇所に対する具体的な対応ということでございます。私どもは、まず第一義的に考
えておりますのは、いわゆる樹木等で見通しの悪い、死角になっておるところ、こういったとこ
ろを極力住民の方の目が行き届くような形で、環境公園課の協力をいただきながら樹木の伐採等、
そういった形で、そういう目が行き届くような環境をつくりたいというふうに考えております。

それから、いわゆる俗に言うトンネルとか、それから池あたりですね、大城の方にもございま
す。そういったところあたりは、東小の教員たちは実際写真等を撮ってまいりまして、全体の保
護者会を開きまして、そういった保護者の方たちに実際こういうところは危険箇所があるんだよ
というようなことを周知徹底しまして、子どもたちにそういったところに近づかないというよう
な情報提供をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

その通学路については、立正大学の小宮信夫助教授が、著書、犯罪はこの場所で起こるの中で、
「事件は入りやすく見えにくい場所で発生する」と、このように指摘をされております。これま
での犯罪対策は、どちらかといえば犯罪者の人格や境遇に犯罪の原因を求め、それを除去しよう
としてきたが、もっと犯罪が起こる場所に注目をして、通学路では見えにくい場所をなくすなど、
犯罪者の都合の悪い状況をつくり出して予防しようと、このように主張されてます。例えば、今
お話あったように公園等の見えにくい場所、そういったところの死角をなくすことが大事だとい
うふうに指摘をされています。今、課長の方から公園と木の茂っておところは樹木を伐採して

ると、そういうふうには回答ありましたので、そういった見えない場所を極力なくしていくということの一つ一つつぶしていただきたいというふうをお願いしておきたいと思います。

次に、これ施策の中で警察との連携というふうにあります。防犯に果たす警察力は圧倒的に強いと思われ。通学路に制服の警察官が姿を見ただけでも事件の抑制につながると言われております。地域と密着したパトロールの徹底強化は不可欠だと思っておりますが、これまでどのような形で警察との連携をとられてきましたか。また、その中で特に不都合な点はなかったでしょうか。

○議長 本田 哲也君

学務課長。

○学務課長 北村 敬君

警察との具体的な連携という御質問でございます。

まず第1回目の質問でお答えしましたように、まず具体的には各学校における防犯教室ということで、その際、各学校とも年2回程度この防犯教室を開いてまいりました。1回目につきましては不審者の対応、2回目につきましては非常時、火災等そういったときの避難訓練というようなことを含めまして警察の協力を仰ぎながら、具体的には子どもたちが危機を予測、それから回避する能力と、こういったものを身につけさせるということを主眼に、この防犯教室を折尾署の御協力を得ながらやってきました。以前から学校と警察の連絡協議会という組織がございます。通称学警連、学警連と申しますけれども、その中でお互いに、警察の持つておる情報、そういったことを情報交換していただきまして、具体的に市町村で取り組む詳しい取り組みの仕方等々を指導していただいております。

そういうことで、今後警察の方では、先ほど社会教育課長触れましたが、タクシー会社との協力を仰ぐということで、これタクシーの無線というのが強力なそういう防御の役目を果たすということで、タクシー会社に県下の、そういうところで警察は力を入れるというようなお話もお伺いしております。回答になるかどうかわかりませんが、そのようなことで具体的には警察との連携状況については以上でございます。

また、議員もお目にすると思っておりますが、最近下校中のパトカーの巡回というのは頻繁に行われております。私どもも火曜日と木曜日は通学路あたりをずっと巡回パトロールするんですけども、その折にもパトカーが今よりも多く遭遇するという場面がございます。そういうところで警察も力を入れていただいているんだなというふうにご感謝をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

芦屋の場合は、山鹿の派出所が閉鎖されて、今芦屋の派出所が1カ所になってしまったわけですね。このような状態で、本当に芦屋町民の十分な安全、安心が守れるかと、そういう危惧を持っておられるわけですね。

私は、1月の初めに山鹿の正津ヶ浜のところで専門書を拾いましたので、落とした人は困るだろうと思って芦屋の派出所に届けに行きました。派出所にはだれもいません。玄関があいていたので中に入ると、用件のある人は電話してください、このように書いてありました。電話しますと、今不在ですので20分ほどしてから来てくださいと、こういうメッセージをされました。私は時間を見計らって再度出向き、届けました。どうでしょうか。こういう状態で、いざというときに何の役にも立たないんじゃないでしょうか。住民の方からも警察には人がいないということは何回か聞いたことがあります。芦屋の派出所というのは、じゃどういう位置づけされておられ、どういう体制で芦屋の派出所は勤務されておられるか伺いたい。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

じゃ私の方から答弁させていただきます。芦屋の派出所の勤務状況については把握はいたしていません。ただ、私もやっぱり用件があって行ったときに、そういうようなことに遭遇したことはあります。山鹿の派出所がございまして、駐在所ですね、山鹿の場合は。駐在所を廃止すると言ったときには、かなりの抗議じゃありませんけれども、行きましたけれども、そのときはもう既に県警の本部で決めた後に、もう説明だけということですから、そんなことないだろうと。現場の意見を聞いて、これ山鹿の駐在所は歴史もあるしという話をしましたけれども、結果的にはこういう形になりました。

ただ、当時県警が言うには、こちらの方が、駐在所さんの場合は自転車だとかバイクでしたけれども、今度はパトカーをちゃんと配備してあるんで、今担当課長が言いましたように、パトカーで回っているというのはその派出所にあるパトカーだと思うんですが、パトカーを巡回させるんで機動力はありますよという説明はいただきました。

ただ、我々としてはやっぱり人員の確保をお願いをしております。たしか水巻の方だったんじゃないかと思うんですが、芦屋の方はたしか人員の方の削減もありましたんで、人員の方は、先ほど申し上げたようにやっぱり1人は、どういうときでも1人はやっぱりちゃんとおっていただく。巡回なんかでいませぬということがあるんですけども、そういうお願いをしています。今後とも1人でも多くの派出所の署員の方、特に県警の方も若手を、ちょうど団塊世代と入れかえちゃうことでふやしてるようでありまして、1名はぜひ増やしていただくようには要請をしてい

きたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

この件については、ぜひ強く県警にも要望していただきたいと思います。

次に、広島の子が通っていた小学校では、事件が起こる前の10月中旬ごろから地域住民や保護者が校内を回って、学校安全ガードボランティアというのを発足させたばかりだったそうです。この制度は校内巡視だけでなく、下校時の付き添いや下校時の見回りなどにも活用していたそうです。それでも事件は防げなかったと。子どもをねらった凶悪事件が相次ぎ、国や地域が子供を守る取り組みをする中で、2月17日に起こった、送迎中の母親が園児を殺害するという想定外の事件が発生しております。絶対に安全だと思って実施してきた送迎中に起こったこの惨事、また数日前は登校中の小学6年生の女の子が刃物で傷つけられると、こういう事件も発生をしています。一体どうすれば子ども達を守ることができるのか、改めて重い課題を突きつけられた思いがするわけでありますが、こうした一連の事件を含め、今後さらに安全確保は大事だとこのように思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

議員がおっしゃいましたこと、本当にそのとおりでございます、これは学校のみならず地域の大きな問題だろうと。ある意味じゃ防ぎようがないと言っても過言ではないかと思えます。防ぐとするとマンツーマンで防御する以外にないと。あの幼稚園の子どもですら、ああいう状況が起こったわけですから、本当に防ぎようがない。一つには、やはりこれどうするかって、一つは大人の意識をどう変えていくかと。これはやはり地域が非常にかかわるだろうというふうに私は思っております。ぜひこの芦屋ってところの地域の方々が、みんながそういう意識になっていただく。もちろんそれはいろんな施策打たなくてははいけません。先ほど社会教育課長も申しましたが、町民会議を立ち上げたり、校区育成会議を立ち上げたりと、地域の子どもは地域で守るという、まずそのあたりからスタートしてやると。このあたりのことをみんなが意識していただく。それがまず一つだろうと。よく人は大切っていうようなことを言いますけれども、本当に一人一人が、それぞれ我が子を守ることは当然でしょうけど、地域の子どもを守っていきましょう、そして健全に育てていきましょうということが一番大事だろうと。

今、教育委員会でもさわやかな若者を育てようっていう形で、保育園、幼稚園、小学校、中学

校と連携した中で規範意識をつくろうと、子どもたちの規範意識を高めていこう、基本的な生活習慣を高めていこうと取り組みをしております。ぜひこの中で、本来子どもはまっすぐに育っていくと思っています。ですから、この子どもたちが10年、20年したときには幾分よくなるだろうと。しかし、もっと大事なことは、今の大人たちがやはり子どもにやる規範意識と同じように、大人がまずそれをつくっていただきたいという、切なる私たちは思いを持っております。ぜひ皆様方と一緒に、この御協力を賜る中で芦屋の子どもを育てていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

地域全体で子どもを守ろうという動きが全国的に広がり、自主防犯組織やボランティア団体が大幅にふえております。しかし、幾ら施策を強化しても大人が24時間児童を見守ることは不可能だし、子供をねらう犯罪の防止には、これは限界があると思われまます。広島的事件で被害に遭った女兒の緊急用ブザーは、電池が抜けた状態で家に置かれておったそうです。また、今市市の事件でもブザーがランドセルの横にぶら下げられておったと、こういう状態であります。あらゆる施策を講じ、安全確保を図ることは当然であります。その上で保護者が子どもと一緒に校区内を歩き、安全確保の方法を教えるなど、年齢、性別に応じて子ども自身の防衛力を高めることが肝要だと指摘されております。先ほどもいろいろ警察との連携の中で、そういう取り組みをされておるといことではあります。そこ辺についての子どもの防衛力、これを強めることについての考え方、もう一回お願いいたします。

○議長 本田 哲也君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

先ほど学務課長も答弁いたしました。各学校で防犯教室等をやっております。先日もこんな事例がありました。中学生がエアガンで撃たれたと。で、2人、1年女の子でしたか、車のナンバーを覚えてないっていうわけですね。そのあたりやはり、そういう訓練をする中で、そういうことはついてくるんだろうと。まさに防犯意識と申しまししょうか、そういうことがいつも話題に上がっておりますが、ただやはりとっさの場合どういう対応をするかって、やっぱり非常に、そういう意味じゃ訓練って大きな意味があるだろうと。

先ほど申しましたように、そういう不審者に対する訓練は各学校やり始めておりますし、これは、その中でまた逆に、今お年寄りだとかいろんな地域の方々、子供たちに声をかけていただい

てるわけですが、そのことで、朝はいいと、帰りに声かけると、どっかのおいちゃん、知らん不審者が来るという話がつい流れてしまうと。非常にジレンマに陥ってるところがありますけども、子どもたちにやはり自分の周りにおるっていうことは、これは一番大事なことですから、今後とも積極的にそういう意識づけをしていく。そういうのはやっていきたいと思っております。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

学校だけに過度の責任を負わせるというこじゃなくて、学校外のことは保護者が連携をして責任を持つ覚悟は求められております。通学の子供を安全に送迎するシステムを真剣に考える時期に来てるんじゃないでしょうか。保護者が付き添って集団登下校するだけじゃなくて、地域によってはスクールバスの導入を検討すべき課題であるところのように言われておりますが、いかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

学務課長。

○学務課長 北村 敬君

国の通達あたりにも盛んにスクールバスの導入ということを各自治体は検討しなさいというような文書がまいてあります。ただ、芦屋町におきましては非常に、議員も御承知のように財政が厳しい折でございます。それで、行政面積も他の市町村に比べて狭い状況でございます。17年度から福祉バス、タウンバス等々の施策も行われておるようでございますので、現時点では、私どもとしましてはこのスクールバスの導入についてはまだ検討はしておりません。そういうことで、芦屋町の財政状況も考慮していただきたいということで、議員の御了解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

確かに、今、行政区域も狭いということでもありますし、非常に金もないということでもありますけれども、例えば、芦屋町のこの3校の地図で危険マップ見てみましても、相当危険な場所は結構通学路にはあります。そうしたところを、例えば「はまゆう団地とか江川台、山鹿地区、栗屋大城方面」のスクールバスの運行が必要じゃないでしょうか。芦屋町には幸い巡回バスが運行されています。このバスの時刻表を登下校時に合わせる工夫をすれば、大した費用もかけずに安全、安心な登下校ができるんじゃないでしょうか。町長の見解を伺いたい。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

たしか、これについては町民説明会か何かのときに、同じ内容じゃなかったんですが、いろんな福祉バスの、巡回バスの件で御質問があっておりました。いろんなほかの方々にもあのバス、もう少し使い勝手のいいようにしたらどうかという御意見でしたけども、ですから、これがスクールバスになじむかどうかというのは、いろいろ難しい、法的な制約があるんじゃないかというような気がいたします。それはちょっと法律も勉強しなきゃいけないわけではありますが、ただ、我々としては高齢者のための巡回ということで、で、中にはそれ有料にすればいいんじゃないかという、そのときたしかあったと思うんですけど、有料にすることが福祉バスになじまないということがありました。ただじゃなくて有料にすればいいんじゃないかという御指摘もたしか町民の説明会であったんですが、有料にすることも福祉バスという観点から何か難しいような話があったおりましたし、ただ、今の管理を、子供たちの管理っていうか、通学のときにそういうような、報道でも時折聞きます。最終的には、究極はスクールバスなのかなということも聞きますけれども、そのあたりがどうなのかな。

たしか芦屋町は、行政区が大変小さな面積の中に3つの小学校がございます。我々が小学生のころは2つしか、芦屋に1つ、山鹿に1つあったんですが、今3つの小学校の中で、近いところは目の前にあるんですけども、確かに江川台から山鹿小学校に行くのには、やっぱり子供の足で30分ぐらいかかるのかなと思うんですが、そのことが確かに防犯上の問題、こういう問題点については、確かにスクールバスということもあるかもしれませんが、ただ歩いていく間の教育的な問題点を、いろんなことを考えた上で、もう絶対的にスクールバスしかないのかどうかということにつきましては、これ十分勉強する必要があるんじゃないかなというふうに考えてます。

ですから、スクールバスと、今の福祉バス一体となったとなると、もちろん法的にもちょっと問題があるんじゃないか、それはちょっと勉強してみます。と同時に、今の10何人、20人弱しか乗れないバスではなかなかスクールバスにはなじまないんじゃないかなちゅう気がいたします。いずれにしても、ちょっと勉強させていただきたいと。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

確かに、子供の体力と防犯、どっちかということになってくると思うんですけども、急に言って、はいそうですかっていうわけいきませんしょうから、ひとつ町長も検討したいということ

がありますので、十分検討されてお願いしたいと思います。

次に、最近、特に女兒が被害に遭っているというケースが多くなっております。これは少女に興味を抱く男性がふえてると、このことが影響していると、このように指摘をされております。捜査関係者によれば、女兒にいたずらをして検挙された被疑者のほとんどが、成人女性から相手にされないで女兒をねらったと、このように供述しているそうです。事件多発の背景で円満な人間関係が結べない、人づき合いの苦手な人がふえていることに注目すべきじゃないかと、このように言われています。さらに、幼児の虐待についても子供に満足に接触することができない親が引き起こしているとも言われております。精神科医や心理学者は、幼児期に子供同士で思い切り遊ばせることがなくなった最近の教育やしつけが影響していると、子供のころから遊びやスポーツ、趣味などを通して円満な人づき合いを促す工夫をしなければならぬと、このように指摘をされております。教育の現場から見られていかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

子どもたちのいろんな問題の中で、今心配されている中で、確におっしゃるとおりコミュニケーション能力が非常に低下しているんじゃないかと、こういう指摘はございます。多分当たるところも多々あるんだろうと。

芦屋町では、そのあたりは大変考慮しておりまして、教育の大きな柱の中に、昨年度は連携と体験ということをキーワードにいたしました。体験の意味は、子どもたちは自然体験にしろ社会体験にしろ生活体験にしろやっぱり非常に劣っていると。そのあたりを、従来ならば自然にそういう体験してたんですけども、今そういう環境がないもんですから、あえてこちらが体験を用意してやるという形でございます。

実は、先日もハンズ・オン・キッズっていうのを1年間でやりまして、発表会をやりまして。かなりたくさんの方々が、保護者以外の方々も御参加いただきまして子供たちの発表を見ていただきました。その5回ないし6回の体験を通して子どもたちが、これ小学校の4年から6年生なんですけども、35名が、ほぼ5回、6回の体験をやった中で随分子どもが変わっていったと。その中で一番変わったのは、やはり初めての人と会って話ができるようになったとか、いろんな手伝いができるようになったとかいうことを子どもたち述べております。そういうことがやっぱり今教育で非常に求められておりまして、いろんなところで体験ということを重視していこうと。

本年度も体験とあわせて鍛錬ということも考えたいと思っておりますので、そういうのを教育のキーワードにして18年度は実践していこうというふうに思っております。おっしゃるとおり、確かにコミュニケーション能力は非常に下がっております。ですけども、この下がってるの

は体験でもありましょうし、もう一つは授業中って、学校の中でどう自分を自己表現をどうやっていくかと、こういうことも一つまた求められておりますから、そういう教科指導も力をつける。確かな学力という意味で学力をつけることと、心を豊かにしていくと、その両輪で子どもを育てていこうと、このように考えておりました努力したいというふうに思っております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

昔から衣食足りて礼節を知るという言葉がございます。人はむしろ衣食住が足りて、差し迫った目標を失ったときに好奇心にかられて興味本位の行動に走りがちだと言われております。豊かな時代ほど人は社会のきずなで支え合って生きていかねばならない。とりあえず孤立しがちな人を仲間の輪に引きずり込む努力や工夫が求められております。弱い人がより弱い相手を襲うものである以上、それよりもっと弱い立場の人をこれまで以上に守るように努めなければなりません。少子化の中でこのような事件が続く、今ほど子供は社会の宝であるということを実感させられたことはありません。国も非常事態という認識で安全対策への予算措置を進めています。芦屋町としてもこれまで以上にどうすれば子供の安全を守れるか、これ以上はないというきめ細かな施策を立て、子供の安全、安心を確保していただきたい。最後に町長の決意を伺って、この項の質問を終わります。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

後半にちゅうか、あすにあるんでしょうけど、教育のことも一般質問ありますけれども、今回説明会の折にも、大変財政厳しくなりまして教育に対しては是非力を注ぎたいということは皆さん方に申し上げてまいりました。その中で、通学路の安全確保の問題点でありますけれども、教育長の方も一生懸命教育に対する姿勢でやっていただいております。そういう面では、私大変評価しているわけでありまして、教育ともどもこういう点につきましても、大いに教育全体についての問題と安全確保については全力を尽くして頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

次に、防火管理体制について移らせていただきます。時間、何分までですかね。（「52分までです」と呼ぶ者あり）52分。余り時間ございませんので、ちょっと取り急ぎしたいと思いますので、回答も簡潔にお願いしたいと思います。

大村のグループホームの火災については避難訓練を十分にしていなかったとの指摘がありますが、施設側には防災管理体制の違法や落度はなかったということではありますが、まつかぜ荘の防火管理体制としては訓練等は十分やれておりますか。

○議長 本田 哲也君

健康対策課長。

○健康対策課長 宇津 祐司君

これも、先日まつかぜ荘に確認しましたところ、やはり消防法に沿って、大体一応2回以上は大体防火訓練をやらにゃいかんですが、まつかぜ荘においては大体年に4回実施されておるといふことでほぼやられております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

大村での火災については、夜間当直の介護スタッフをふやしたり、スプリンクラーなどの設置基準を上回るほどの方策をしておけば人的被害は防げたかもしれないと、このように指摘をされておりますが、まつかぜ荘はスプリンクラー等の設置はありますか。

○議長 本田 哲也君

健康対策課長。

○健康対策課長 宇津 祐司君

スプリンクラーの設置はしてあると思います。ただ、これ一応現在、これ専門業者の方で消防設備の点検を一応毎月、保守委託管理をしてあるというちゅうことで、そういったところの管理状況については大体十分だと思っております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

消防庁の昨年末に公表した消防白書によりますと、16年中に全国の出火件数は約6万件、一昔に比べると大幅に減少していると。しかし、火災による死者は逆に増加傾向に転じており、97年以降は2,000人を超すペースで推移している。特に、高齢化社会を投影して、お年寄

りの死者が非常に目立っていると、報じております。16年の自殺者を除いた死者1,380人のうち、65歳以上が726人で53%、特に81歳以上が286人で21%と、このように多くなっております。死因のほとんどが病気や身体不自由などによる逃げおくれが多い。消防庁では就寝中でも速やかに避難できるような煙探知機とか、そういったものを設置し、あるいは動けない人たちに対する対応策として、例えば近くの施設とかそういうところとの連携も必要じゃないかと、このように言われております。町として避難訓練は十分されておるとは思いますけれども、そこら辺の対応はどのようにされてますか。

○議長 本田 哲也君

健康対策課長。

○健康対策課長 宇津 祐司君

その地域のいろいろ連携体制ちゅうのは、そういったところはまだちょっと確認はしておりません。早急に確認してみたいと思っております。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

いろいろとしっかりやっておられるようでありますので、これからも定期的にそういった訓練や、それとともに救急法を取得した人を配置するなど入所者の安全、安心を期して頂くようお願いをしておきたいと思えます。

次に、庁舎の設備の防火管理体制についてであります。先ほど防火管理体制は機能してないと、こういうお話がありましたが、これは消防署に届け出はしてありますか、管理者の。

○議長 本田 哲也君

財政課長。

○財政課長 占部 義和君

防火管理者並びに消防計画等、かなり以前のもんですけれども、届け出はしてあるということなんです。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

現在そういう体制ができてないと、随分以前に報告されたものだということなんですけれども、消防署等の立入検査はなかったんですか。

○議長 本田 哲也君

財政課長。

○財政課長 占部 義和君

他の福祉施設、教育施設、これらについては消防署の立ち入りちゅうのがたびたびあっておるようですけども、そこで何か指摘事項があれば改善していくかということでしょうけれども、庁舎については、特に立入調査とかいうことはございません。ただ、消防設備の点検等については業者に年間委託しておりますので、その辺の点検結果の報告は郡消防に届いております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

自衛消防隊は設置されてますか。

○議長 本田 哲也君

財政課長。

○財政課長 占部 義和君

消防計画を提出する際に自衛消防組織ちゅうのは当然必要ですので、当時の体制での届け出はされておるといふふうに思っております。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

それで、そういった自衛消防隊も有名無実で、実際には活動していないということですね。じゃ、役場の中で火事が起こったときはどうするんですか。だれがどういうふうな形で消火活動に当たるんですか。

○議長 本田 哲也君

財政課長。

○財政課長 占部 義和君

その辺がマニュアル化されたとか、全職員に通知してとかいうことは行き渡ってはおりません、冒頭お断り申しましたように。今後このようなことのないように、早急に遠賀郡消防署の指導を仰ぎながら見直し、さらに法的に必要な事項についてきちっと守っていききたいと、そのように考えております。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

これからすることも大事ですけども、いざ、今あと何分か後、あるいは何時間後にもそういう

事態が起こらんとも限らんわけですね。私は庁舎内の人たちに消火栓はどこにあるか知ってるかと、消火器の使い方知ってるかと聞きました。消火栓がどこにあるかもわからん人も結構います。消火器なんか使ったことないよという人もいます。それで、特に消火栓を、私も見て回ったけど、見にくいところにあります。引っ込んだところにあります。表示の仕方も、消火器だって壁にぴたっとくっついてます。これじゃ横から見てもわかりません。そういう管理といいますか、確かに年に1回点検をされておって、役場の中はことしの2月に点検されてます。ですから、消火栓のランプが全部ついてます。ただ、こないだ中学校の卒業式に行きましたら、中学校の消火栓のランプはすべて消えてます。これは、もう何をか言わんやです。点検が去年の9月ぐらいだったと思いますけども、それ以降だれも管理してない。管理というのは、いざというときすぐ使えるようにするのが管理です。それを業者に任せて1年に1回点検させる。それはそれで結構なことですけども、その途中でやっぱ異状が発生した場合には、その担当者がきちんと整備をする。これが基本だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

財政課長。

○財政課長 占部 義和君

それが基本であることには間違いないと思います。その点が不十分であったために、今後改めてまいりたいとそのように考えております。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

この前体育館に行きまして、体育館の担当者との防災について話をしたわけですけども、マニュアルは確かにございます。きちんとしたマニュアルがあって、どうした場合どうすると、そういうきちんとされてました。これはやっぱり立派だと思います。ただ、それをどう扱うか、どう行動を起こすかということについては、やはりあいまいなところがあります。それはなぜかという、訓練をされてないからです。ですから、ぜひそういうところは訓練をしてほしいと、こう思いますけどいかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

社会教育課長。

○社会教育課長 内海 猛年君

ただいま御指摘のように、ことしの3月に一応消火訓練をいたしました。その前段としては図上訓練をやっております。それで、消防署とも連絡をとりまして、18年度に入りまして早急に、先ほど御指摘ありました避難訓練を実施するように計画いたしております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

先ほども申し上げますように、消火器あるいは消火栓、この位置をきちんと表示をすること、さらに非常口の確保と。こういうものを常日ごろから点検、整備をして、あわせて消火栓取り扱い方法等の訓練を実施をされて、防火管理体制を確立され、初期消火に万全を期していただきたいということを申し上げて、この項の質問を終わります。

続いて、救急法の取得についてお伺いいたします。

豊前市で起きた交通事故死で、現場に先着した警察官の救急救命措置が不十分だったとされる問題をきっかけに、地元豊前市では、警察官を初め公務員や市職員が心肺停止に対して適切な措置がとられなければ市民の信頼を失うとして、全員に人工呼吸や心臓マッサージなど、救急法の講習を義務づけることを決めています。当の市長さんは、今後すべての公務員が救急法を取得しなければならない流れになっていくのではないかと、このように述べられております。芦屋町としてはいかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

総務課長。

○総務課長 嵐 保徳君

第1回目の答弁でも申しましたとおりに、たまたまそれから後のAEDという機械が入ってまいります。そのAEDに必須でございますので、今回3月に学校の教師、それと職員100名は講習を受けさせると。なお、漏れた者につきましては、18年度中にさらに講習を行いまして、できるだけ全職員がそういう救急法の講習を受けるようにする計画でございます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

松上議員。

○議員 6番 松上 宏幸君

先ほど松元議員の質問の中でもこのAEDが出ておりましたので、重ねては申し上げませんが、先ほど言われましたように、福岡県の地域振興対策協議会、これが1,300台ほど公共施設に配置をされた、こういうふうに言っておるし、芦屋町としても18台ほど申請をしてみると、またその講習も受けるということでございますので安心をしたわけではありますが、このAEDはもちろんものを持って歩かなだめなんですけども、心肺蘇生法は、その場でだれでも、その講習さえ受ければできるわけですから、これは是非していただきたい。それと、全員が救急法を受けなく

ても、例えば応急手当普及員というものを要請すれば、その人がその職場で救急法の訓練もできると、そういう制度もあるようでございますので、そういうのも生かしていただきたいと思えます。

特にやっぱり救急法を取得しておくということは、その職場や公共の施設だけじゃなくて家庭でも、あるいは一般道路を歩いているところにもそこに救急患者がおれば、そういう人たちに手当をしてやる。極めて簡単にできるし、尊い人命を確保することができます。救急車が到達するまでは平均6分とか7分とかかかっています。その間に人工呼吸をしてやれば、一命を取りとめるということはできますので、ぜひこれらを全職員に普及していただきますようお願いをして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 本田 哲也君

以上で、松上議員の一般質問を終わりました。